## 構-Ⅱ 統計表利用上の注意

## 1 地域別価格差調査(消費者物価地域差指数)の結果について

- ・構造編の調査結果に加え、動向編の調査結果も利用して作成している。作成方法についての詳細は、「構-V 付録2 消費者物価地域差指数の作成方法」を参照のこと。
- ・ 指数値は、小数第2位を四捨五入して小数第1位までを表示している。
- ・消費者物価地域差指数等における「総合」及び「住居」は「持家の帰属家賃」を含まない。
- ・地域区分「都道府県庁所在市及び政令指定都市」については、「総合」、「家賃を除く総合」及び「食料」の指数に限り公表している。

## 2 銘柄改正の扱いについて

価格資料の銘柄改正についての詳細は、「構-V 付録 5 2024年に改正した調査銘柄の新旧対照表」を参照のこと。